

株券等の大量保有報告の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 2

【根拠条文】

法第27条の25 第1項

【提出先】

関東 財務局長

【氏名又は名称】

東京青山・青木法律事務所
弁護士 近藤 浩

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区永田町2丁目13番10号

【報告義務発生日】

平成16年5月13日

【提出日】

平成16年5月25日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】

その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	サロモン アンド テーラーメイド株式会社
会社コード	7470
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	
本店所在地	東京都新宿区矢来町78

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サロモン エス・アー (SALOMON S. A)
住所又は本店所在地	フランス共和国 プランジー、メッツーテシー 74370
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和33年10月17日
代表者氏名	ジャン リュック ディアール
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	スポーツ用品の製造・販売

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 東京青山・青木法律事務所 弁護士 近藤 浩
電話番号	03-5157-2700

(2)【保有目的】

経営参加、支配権の維持

(提出者は従来より発行会社とグループを形成しているため)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	3,752,833, 200円
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	3,752,833, 200円

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

POWER OF ATTORNEY

Salomon S.A., a corporation existing and established in accordance with the laws of France, entrusts the following authority to Hiroshi Kondo, the Company's permanent agent and Attorney-at-Law of Tokyo Aoyama Aoki Law Office, located at The Prudential Tower, 13-10, Nagatacho 2-Chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

1. Matters concerning the execution and submission of various statements and reports for filing, as provided by "Disclosure Concerning The Existence of Block Holdings of Share Certificates, Etc." of Chapter II-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. Performance of all necessary acts associated with the previous paragraph.

IN WITNESS WHEREOF, the undersigned has executed this Power of Attorney
this 25 day of May 2004.

SALOMON S.A

By: _____



Jean-Luc DIARD

President of the Executive Board

委 任 状

フランス共和国の法律に基づいて設立され存続している法人サロモン エス
アーは、当会社の在日常任代理人である東京都千代田区永田町2丁目13番1
0号 プルデンシャルタワー東京青山・青木法律事務所内弁護士近藤 浩氏に、
次の権限を委任します。

1. 日本国における証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する
開示」に規定する各種報告書及び届出書の作成並びに提出に関する件
2. 前号に関連して必要となる一切の行為を行う件

以上を証するために2004年5月25日日本委任状に適式に署名する。

サロモン エス アー

(署 名)

ジャン リュック ディアール

最高経営責任者

上記正訳しました。
弁護士 近藤 浩

